



2026年4月30日

株式会社 四国銀行

「TNFD Adopter」への登録について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures : TNFD）※¹が2023年9月に公表した開示提言（TNFD 提言）に賛同し、このたび「TNFD Adopter」※²として登録しましたので、お知らせいたします。

記

TNFDは、企業が自然に関連した情報開示を行うことにより、資金の流れを「ネイチャーポジティブ（自然に対して良い影響）」へ転換させることを目指しています。当行は、TNFDの理念に賛同し、2025年4月にTNFDフォーラムへ参画するなど、自然関連の情報開示に関する枠組み構築に向けての議論に関与してまいりました。

また、当行が主たる営業基盤とする高知県は、広大な太平洋に面しており、四万十川や仁淀川に代表される清流や県土の約84%を占める森林など、豊かな自然環境に恵まれています。このような恵まれた環境を守るため、当行では2007年から、高知県をはじめとする自治体等とパートナーシップを締結し、継続的に間伐や里山整備を実施するなど、自然環境や生物多様性の保全活動に積極的に取り組んでおります。

当行は、「TNFD Adopter」としてTNFD提言に基づく情報開示の充実を図るとともに、引き続き、地域における自然資本や生物多様性の保全に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

※1 TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアチブ。国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）、国連開発計画（UNDP）、世界自然保護基金（WWF）、グローバル・キャノピーの4団体により2021年6月に正式発足。自然関連のリスクの測定・公表により、世界の資金の流れを自然環境に対してポジティブにしていくことを目指し、2023年9月に開示提言（v1.0）を公表した。

※2 TNFD Adopter

TNFD提言に基づく開示を行う意向をTNFDのウェブサイトに登録した企業等のこと。

登録企業は2024年、2025年または2026年のいずれかの会計年度において、TNFD提言に基づく開示が求められる。

以上